

第6回総合計画策定幹事会概要

日 時	平成20年11月13日(木) 午前9時40～午前11時30分
会 場	庁議室
出席者	勇幹事長、筒井幹事、加藤幹事、岨中幹事、平井幹事、山本勝彦幹事、進藤幹事、田内幹事、入江幹事、守岡幹事、浅見幹事、中村健治幹事、中村好明幹事、山本芳一幹事

[議事]

1 第5次草津市総合計画の人口推計(案)について

事務局から説明。

《意見等》

- 調整区域で今後開発が可能な部分の資料がついているが、資料1Pの調整区域の開発部分で含んでいるものがある。ここまで含む必要があるのか。
- 人口推計は見通しにとどめるとの事であるが、市として、どの辺りまで人口規模を持っていくのか、または抑えるのかコンセプトはないのか。また、全ての土地が、開発されるとは考えられない。平井の方など、空地が増えている。プラスマイナスで考える必要がある。
→第1次・第2次の総合計画では10万人都市を目指してということが進んできたが、計画・目標人口という考え方は今の時代に合わなくなっていると考え。フレームという考え方もあったが、既に都市計画マスタープランで使われており、今回は見通しということ留めたいと考えている。
- 市民意識調査で一番大事なものは安全・安心であった。市民の方としては、身の丈にあったことをして欲しいという考えなのかと思う。
- 周辺市の将来人口計画によっては、本市の将来人口にも影響が生じるのではないかと考える。
- まちづくりの課題のところで、「土地の開発と利用の適切な誘導を図るための仕組みを整備していく必要がある」とうたっている。草津のまちとして人口規模を目標として持つ必要がある。
- 都市計画の線引きの見直しも視野に入れ考える必要があるのではないかと。
→戦略的に人口を増やすか、増やさないか、草津市としてふさわしい人口はどれだけなのか、ということは総合計画の中の別の議論で行いたい
- 調整区域の将来宅地見込みについては、業者が10年も土地を処分せず持ち続けるとは考えられず、それぞれの開発ごとに割振らなければいけない。
→大規模開発等は開発動向を見ながら、割振りを考えていきたい。既に分譲が始まっている分は平成22年に含むことになる。
- 土地区画整理事業については、土地所有者の意向があるから土地をどの様に利活用されるかもわからない。が、野路東部地区の人口張り付き状況を参考にすればよいと考える。野路西部地区は、野路東部地区より人が張り付くスピードは早いのではないかと。
- 調整区域で、これ以上開発させないことを前提とした人口数値(最低限数値)であると捉え

ておかなければならない。

◆総合計画のフレームと草津市の現状と課題について

《意見等》

- ・時代潮流について、2018年度までに実施されるとされている、道州制が触れられていない。道州制を踏まえたうえでの草津市のあり方を考えなければならない。

◆構成について

《意見等》

- ・「今後検討する自治基本条例との内容の整合に配慮する」の表現はよくない。
→「配慮」及び「今後検討」するは外す。

◆現状と課題を基本構想外とすることについて

《意見等》

- ・限定的に捉えてこれで良いのでは。
- ・市の地積67.92㎡について括弧書きで琵琶湖分を記載すべき。
- ・「都市格」という言葉については定義を示す必要がある。
- ・「澄明で豊富な水を湛える琵琶湖」とあるが、琵琶湖、特に南湖は澄明とまで言い切れるのか。
- ・ごみ対策・不法投棄対策を入れる必要があるのでは。
→事務局で修正等を加え、策定委員会で更に検討いただく。